



THE NEW JERSEY JAPANESE SCHOOL

THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK
117 FRANKLIN AVENUE, OAKLAND, NJ 07436 TEL (201) 405-0888 FAX (201) 405-1411

Web page: www.NewJerseyJapaneseSchool.org

Email: NJJS@NewJerseyJapaneseSchool.org

保護者様

ニュージャージー日本人学校

ニュージャージー州の法律により、ご転入学の際には下記の予防接種と検査が必要となります。または免疫があることの証明書が必要となります。NJ州規定の健康診断の様式「HEALTH HISTORY AND APPRAISAL」にご記入の上、ご提出くださいますようお願い致します。免疫証明書は MEASLES, MUMPS, RUBELLA, HEPATITIS – Bにのみ有効です。

他の英文の健康診断の様式でもお受け致しますが必ずこの様式に添付してください。和文の場合は、日本語の通じる当地の病院にて同様式へ転記していただきご提出ください。提出期限は転入学後 30 日以内です。

尚、健康上の理由等により予防接種を受けられない方は、その旨病院からの証明書をご提出くださいますようお願い致します。

- (1) DTP3 種混合 (Diphtheria ジフテリア、Tetanus 破傷風、Pertussis 百日ぜき)
7歳未満 4回接種。4回目は4歳の誕生日以降であること。7歳以上で初めて接種の場合は3回のみで可。又 2008年9月より、1997年1月1日以降に生まれた6年生児童で5年以内にこの接種を受けていない場合、追加の Tdap(Tetanus, Diphtheria, Pertussis)が必要となる。これは10歳の誕生日以降であること。過去5年以内に受けている児童は接種を受けた日から5年たっていないと追加接種はできません。
- (2) Polio ポリオ : 3回接種。3回目は4歳の誕生日以降であること。
- (3) Measles はしか : 2回接種 (もしくは MMR 混合ワクチン*を1回と Measles を1回)。1回目は1歳の誕生日以降に接種のこと。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。1回目の接種と2回目の接種には1ヶ月以上あけること。誕生日が1989年12月31日以前の場合の接種は1回のみで可。
- (4) Rubella 風疹 : 1歳の誕生日以降に1回接種のこと (もしくは MMR 混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。
- (5) Mumps 流行性耳下腺炎 (おたふく風邪) : 1歳の誕生日以降に1回接種 (もしくは MMR 混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。
- (6) Hepatitis-B B型肝炎 : 3回接種。(1回目と2回目の接種には約2ヶ月あけること。2回目と3回目の接種には約5ヶ月あけること。)
- (7) Chicken Pox (別名 Varicella 水疱瘡) : 1歳の誕生日以降に1回接種のこと。(1998年1月1日以降に生まれた子どもが対象。)
- (8) Meningococcal 髄膜炎 : 2008年9月のNJ州法改定により、1997年1月1日以降に生まれた6年生児童に接種が義務付けられました。ただし11歳以上であること。
- (9) Mantoux test マンツーフテスト : ツベルクリン反応を見るための検査で、NJ州外及び米国外からのご入学の場合に受けていただくこととなります。ただし、ご入学前、過去6ヶ月間以内に Mantoux test を受け、陰性だったという英文の証明書があれば再検査は必要ありません。

*MMR 混合ワクチンは Measles、Mumps、Rubella の3種類の接種を1回の注射で行うものです。ただし、Measles は2回目が必要となります。